

農業農村整備事業とは

我が国では、二千年以上の永きにわたり、大地を拓いて農地を創り、河川やため池から水を引いて農地を潤すことで、人間の生存にとって不可欠な食料を生産する農業の基盤を築いてきました。

古代から多くの人々の力で連綿と行われてきたこのような営みは、時代とともに技術の改良を重ね、現代では農業農村整備事業へと受け継がれています。



昭和28年 宮崎県延岡市
(所蔵：延岡市 内藤記念館)



昭和28年 宮崎県延岡市
(所蔵：延岡市 内藤記念館)



熊本県宇城市



佐賀県神埼市

農業農村整備事業では、主に以下の3つの事業を柱として、農業生産基盤の整備や農地等の保全と管理、農村の生活環境の整備に一体的に取り組んでいます。

かんがい排水事業

水を蓄えるダム、河川から水を取り入れる頭首工、田畑まで水をとどける用水路など、農業に必要な水を安定して供給する農業水利施設の整備等を行います。



大野川上流地区

農地整備事業

効率的に農作業を行うための農地の大区画化、野菜等の高収益作物を取り入れた営農を行うための水田の汎用化、スプリンクラーなどの畑地かんがい施設の整備等を行います。



整備前



整備後

宇城地区

農地防災事業

豪雨や地震等の自然災害による農地や農業用施設、宅地等への被害を未然に防止するため、老朽化したため池の改修、地すべり防止対策、ポンプ場などの排水施設の整備等を行います。



整備前



整備後

筑後川下流右岸地区